

芝浦工業大学×津田塾大学 連携協力協定を締結

～内閣府「地方と東京圏の大学生対流促進事業」の推進～

芝浦工業大学（東京都港区／学長 村上雅人）は、津田塾大学（東京都小平市／学長 高橋裕子）と連携協力協定を締結し、12月19日に香川大学にて調印式を執り行いました。これは先般、本学が内閣府「地方と東京圏の大学生対流促進事業」に香川大学と共に採択されたことをきっかけとして、首都圏大学のハブ校となり香川大学学生との交流を推進する役割を担っており、津田塾大学もこの交流に加わり、円滑にプログラム参加できるようにするとともに、今後の教育・研究・学生交流の発展につなげるため、締結するものです。

津田塾大学は、総合政策学科においてPBL（課題解決型学修）の教育手法を重要視しており、本プログラムが適していることから、参加となりました。今後、理工系大学と地方国立大学の交流に、女子大学という教育環境の違う学生を取り込むことで、さらなるプログラムの充実が期待できます。



▲ 左から津田塾大学 高橋裕子学長、香川大学 寛善行学長、芝浦工業大学 村上雅人学長

ポイント

- 芝浦工業大学と津田塾大学が連携協力協定を締結
- 内閣府「地方と東京圏の大学生対流促進事業」の推進
- 理工系大学・地方国立大学に加え、女子大学という新たな視点を対流促進事業に取り入れる

◆「地方と東京圏の大学生対流促進事業」とは

内閣府において「地方と東京圏の大学生対流促進事業」を実施し、事業に取り組む大学を補助金により支援するもの。芝浦工業大学、香川大学の事業は「うまげなかがわ感じてみまい！うどん県住みます学生プロジェクト」と名付けられ、景観や伝統文化の保全活動や県産品のPR活動、デザインによる価値創造など、香川県ならではの短期プログラムを2018年より実施。2019年夏季は3大学で169人の参加、そのうち津田塾大学からは14人参加。

この件に関するお問い合わせ・取材については、下記までお願い致します

発信元 芝浦工業大学 経営企画部企画広報課 柴田／〒108-8548 東京都港区芝浦 3-9-14

TEL : 03-6722-2900 / FAX : 03-6722-2901 / E-mail : koho@ow.shibaura-it.ac.jp / Web : <https://www.shibaura-it.ac.jp>